

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年9月6日(2007.9.6)

【公表番号】特表2007-503163(P2007-503163A)

【公表日】平成19年2月15日(2007.2.15)

【年通号数】公開・登録公報2007-006

【出願番号】特願2006-523859(P2006-523859)

【国際特許分類】

<i>H 04 N</i>	5/74	(2006.01)
<i>G 03 B</i>	21/00	(2006.01)
<i>G 09 G</i>	3/20	(2006.01)
<i>G 09 G</i>	5/00	(2006.01)
<i>G 09 G</i>	5/10	(2006.01)
<i>G 09 G</i>	5/38	(2006.01)
<i>G 09 G</i>	3/36	(2006.01)

【F I】

<i>H 04 N</i>	5/74	Z
<i>G 03 B</i>	21/00	D
<i>G 09 G</i>	3/20	6 6 0 R
<i>G 09 G</i>	3/20	6 8 0 C
<i>G 09 G</i>	3/20	U
<i>G 09 G</i>	3/20	6 6 0 K
<i>G 09 G</i>	3/20	6 4 2 F
<i>G 09 G</i>	3/20	6 6 0 E
<i>G 09 G</i>	3/20	6 4 2 J
<i>G 09 G</i>	5/00	5 1 0 A
<i>G 09 G</i>	5/00	5 3 0 M
<i>G 09 G</i>	5/00	5 5 0 C
<i>G 09 G</i>	5/10	B
<i>G 09 G</i>	5/38	A
<i>G 09 G</i>	5/00	5 1 0 V
<i>G 09 G</i>	3/20	6 8 0 D
<i>G 09 G</i>	3/36	

【手続補正書】

【提出日】平成19年7月19日(2007.7.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像シーケンスのコピーをマークする方法であって、  
前記画像シーケンスをスクリーンに映写するステップと、  
前記画像シーケンスと異なる少なくとも1つの識別子をスクリーンに映写し、可視光線  
を使用して、前記表示される画像シーケンスと共に前記識別子を表示するステップと、  
を含む、前記方法。

【請求項2】

少なくとも 1 つの識別子を表示する前記ステップが、更に、  
前記表示される画像シーケンスの少なくとも一部の照度を測定するステップと、  
前記測定された照度に基づいて、少なくとも 1 つの識別子の映写輝度を決定するステップと、  
を含む、請求項 1 記載の方法。

【請求項 3】

前記測定された照度に基づいて、前記少なくとも 1 つの識別子の映写位置を決定するステップを更に含む、請求項 2 記載の方法。

【請求項 4】

少なくとも 1 つの識別子を表示する前記ステップが、更に、  
前記表示される画像シーケンスの少なくとも一部に関連する光の色を測定するステップと、  
前記測定された光の色に基づいて、前記少なくとも 1 つの識別子の映写色を決定するステップと、  
を含む、請求項 1 記載の方法。

【請求項 5】

前記測定された光の色に基づいて、前記少なくとも 1 つの識別子の映写位置を決定するステップを更に含む、請求項 4 記載の方法。

【請求項 6】

前記少なくとも 1 つの識別子が、周期的に間隔をもいて表示される、請求項 1 記載の方法。

【請求項 7】

前記少なくとも 1 つの識別子が、劇場の所在地、日付および時刻からなるグループから選択される少なくとも 1 つのパラメータを規定する、請求項 1 記載の方法。

【請求項 8】

前記映写された少なくとも 1 つの識別子が、F E C (フォワード誤り訂正) 符号を含むマーキング・データを表す、請求項 1 記載の方法。

【請求項 9】

前記マーキング・データが、劇場識別子、日付および / または時刻のうち少なくとも 1 つを表す、請求項 8 記載の方法。

【請求項 10】

前記 F E C (フォワード誤り訂正) 符号が、少なくとも幾つかのマーキング・データの排他的 N O R 動作を表す、請求項 8 記載の方法。

【請求項 11】

前記画像シーケンスが、映画である、請求項 1 記載の方法。

【請求項 12】

画像シーケンスのコピーを識別するシステムであって、  
スクリーンに映写されている前記画像シーケンスと異なる少なくとも 1 つの識別子をスクリーンに映写するプロジェクタを具え、

前記プロジェクタは、可視光線を使用して、前記表示された画像シーケンスと共に前記識別子を表示する、前記システム。

【請求項 13】

前記表示される画像シーケンスの少なくとも一部の照度を測定する検出器と、  
前記測定された照度に基づいて、前記少なくとも 1 つの識別子の映写輝度を決定するプロセッサと、  
を更に具える、請求項 12 記載のシステム。

【請求項 14】

前記プロセッサは、前記測定された照度に基づいて、前記少なくとも 1 つの識別子の映写位置を決定する、請求項 13 記載のシステム。

【請求項 15】

前記映写される画像シーケンスの少なくとも一部に関連する光の色を測定する検出器と、

前記測定された光の色に基づいて、少なくとも1つの識別子について映写色を決定するプロセッサと、を更に具える、請求項12記載のシステム。

【請求項16】

前記プロセッサは、前記測定された光の色に基づいて、少なくとも1つの識別子の映写位置を決定する、請求項15記載のシステム。

【請求項17】

当該システムは、前記少なくとも1つの識別子を周期的に間隔を置いて映写する、請求項12記載のシステム。

【請求項18】

前記少なくとも1つの識別子が、劇場の所在地、日付および時刻からなるグループから選択される少なくとも1つのパラメータを規定する、請求項12記載のシステム。

【請求項19】

前記映写される少なくとも1つの識別子が、FEC(フォワード誤り訂正)符号を含むマーキング・データを表す、請求項12記載のシステム。

【請求項20】

前記マーキング・データが、劇場識別子、日付および/または時刻のうち少なくとも1つを表す、請求項19記載のシステム。

【請求項21】

前記FEC符号が、少なくとも幾つかのマーキング・データの排他的NOR動作を表す、請求項19記載のシステム。

【請求項22】

前記画像シーケンスが、映画である、請求項12記載のシステム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、画像シーケンスのコピーを識別する(またはマークする)システムも具える。このシステムは、画像シーケンスと区別される少なくとも1つの識別子をスクリーンに映写するプロジェクタ(映写機)を具え、可視光線を使用して、画像シーケンスと共に識別子がスクリーンに表示される。識別子は周期的に間隔を置いて表示され、劇場の所在地、日付および/または時刻を決定する。このシステムは、表示される画像シーケンスの少なくとも一部の照度および/または色彩を測定する検出器を具えることができる。また、このシステムは、測定された照度/色彩に基づいて、識別子の映写輝度および/または色彩を決定するプロセッサを具えることができる。プロセッサは、識別子を映写できるスクリーン上の映写位置を決定することもできる。

なお、特許請求の範囲と実施例との対応関係を図面で使われている参照番号で示すと次の通りである。

(1) 画像シーケンスのコピーをマークする方法であって、

前記画像シーケンスをスクリーンに映写するステップ410と、

前記画像シーケンスと異なる少なくとも1つの識別子をスクリーンに映写し、可視光線を使用して、前記表示される画像シーケンスと共に前記識別子を表示するステップ440と、

を含む、前記方法。

(2) 少なくとも1つの識別子を表示する前記ステップが、更に、

前記表示される画像シーケンスの少なくとも一部の照度を測定するステップ420と、

前記測定された照度に基づいて、少なくとも1つの識別子の映写輝度を決定するステッ

プ430と、

を含む、(1)記載の方法。

(3) 前記測定された照度に基づいて、前記少なくとも1つの識別子の映写位置を決定するステップを更に含む、(2)記載の方法。

(4) 少なくとも1つの識別子を表示する前記ステップが、更に、

前記表示される画像シーケンスの少なくとも一部に関連する光の色を測定するステップと、

前記測定された光の色に基づいて、前記少なくとも1つの識別子の映写色を決定するステップと、

を含む、(1)記載の方法。

(5) 前記測定された光の色に基づいて、前記少なくとも1つの識別子の映写位置を決定するステップを更に含む、(4)記載の方法。

(6) 前記少なくとも1つの識別子が、周期的に間隔を置いて表示される、(1)記載の方法。

(7) 前記少なくとも1つの識別子が、劇場の所在地、日付および時刻からなるグループから選択される少なくとも1つのパラメータを規定する、(1)記載の方法。

(8) 前記映写された少なくとも1つの識別子が、FEC(フォワード誤り訂正)符号を含むマーキング・データを表す、(1)記載の方法。

(9) 前記マーキング・データが、劇場識別子、日付および/または時刻のうち少なくとも1つを表す、(8)記載の方法。

(10) 前記FEC(フォワード誤り訂正)符号が、少なくとも幾つかのマーキング・データの排他的NOR動作を表す、(8)記載の方法。

(11) 前記画像シーケンスが、映画である、(1)記載の方法。

(12) 画像シーケンスのコピーを識別するシステムであって、

スクリーンに映写されている前記画像シーケンスと異なる少なくとも1つの識別子をスクリーンに映写するプロジェクタ115を具え、

前記プロジェクタ115は、可視光線を使用して、前記表示された画像シーケンスと共に前記識別子を表示する、前記システム。

(13) 前記表示される画像シーケンスの少なくとも一部の照度を測定する検出器160と、

前記測定された照度に基づいて、前記少なくとも1つの識別子の映写輝度を決定するプロセッサ130と、

を更に具える、(12)記載のシステム。

(14) 前記プロセッサは、前記測定された照度に基づいて、前記少なくとも1つの識別子の映写位置を決定する、(13)記載のシステム。

(15) 前記映写される画像シーケンスの少なくとも一部に関連する光の色を測定する検出器160と、

前記測定された光の色に基づいて、少なくとも1つの識別子について映写色を決定するプロセッサ130と、を更に具える、(12)記載のシステム。

(16) 前記プロセッサは、前記測定された光の色に基づいて、少なくとも1つの識別子の映写位置を決定する、(15)記載のシステム。

(17) 当該システムは、前記少なくとも1つの識別子を周期的に間隔を置いて映写する、(12)記載のシステム。

(18) 前記少なくとも1つの識別子が、劇場の所在地、日付および時刻からなるグループから選択される少なくとも1つのパラメータを規定する、(12)記載のシステム。

(19) 前記映写される少なくとも1つの識別子が、FEC(フォワード誤り訂正)符号を含むマーキング・データを表す、(12)記載のシステム。

(20) 前記マーキング・データが、劇場識別子、日付および/または時刻のうち少なくとも1つを表す、(19)記載のシステム。

(21) 前記FEC符号が、少なくとも幾つかのマーキング・データの排他的NOR動

作を表す、(19)記載のシステム。

(22) 前記画像シーケンスが、映画である、(12)記載のシステム。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

別の構成において、二次プロジェクタ115は、スクリーン105に映写される識別子の輝度、色彩または位置を適応変更できるので、ICD( Image Capture Device : 画像取込(記憶)装置)150で形成される上映ビデオのコピーに耐久性良くマークするという矛盾する要件を緩和すると同時に、観客の困惑を排除しまたは最少限度にする。ビデオ上映の間、スクリーン105の入射光の照度/色彩は、それと相關するデータを発生する検出器160で測定できる。データに基づいて、マーキング・パターンに使用される識別子の輝度/色彩を選択できるので、識別子は白い場面では十分に明るく目に見えるが、暗い場面では迷惑にならなくなる。